

■ 第6章 昭和20～60年代における当行のあゆみ

第1節 戦後経済復興期における当行のあゆみ

昭和20年8月、わが国は、ポツダム宣言を受諾して太平洋戦争は終結、連合国最高司令官総司令部（GHQ）の管理下におかれた。

24年、GHQは、日本経済の戦後インフレ終息および早期再建とその後の自立・安定を図るため超緊縮予算、いわゆる“ドッジライン”と1ドル360円の単一為替レートの設定という二本柱からなる政策の実施を指示した。これにより、日本銀行券の増発はとまり、インフレーションは終息に向かったが、深刻な金詰まりを生み、国内需要と輸出は停滞して安定恐慌を引き起こした。

こうしたなか、25年6月、朝鮮戦争が勃発、特需の発生に伴う輸出の増加などにより、わが国経済は急速によみがえり、自立への道をあゆみ出した。



昭和24年度予算案について会談する池田蔵相（左から3人目）とドッジ公使（5人目）

1. 終戦後の再建

戦災店舗の復旧

長岡市では、昭和21年7月から長岡駅前的大手通をメインストリートとする都市計画を立て、「戦災復興土地区画整理事業」を実施、整理区域は、長岡市の全市街地と隣接宮内町の一部を含む182万坪（約600万㎡）に及んだ。

この都市計画により、当行の被災店舗の復興建築は遅延を余儀なくされた。

各店舗の復旧は、関東町支店が21年7月、次いで、神田・新町両支店が同年8月、千手支店は22年6月であった。そして、本店は、23年6月ようやく店舗の復旧がなり、殿町



復興が始まった本店付近

支店はこれより遅れ、25年6月、旧位置に復帰した。

再建整備

(預金封鎖と新旧勘定の分離・合併)

昭和21年8月、「金融緊急措置令施行規則」の改正により預金封鎖が断行されるとともに、「金融機関経理応急措置法」の公布・施行により資産・負債を新旧の両勘定に分離することになった。次いで、同年10月、「金融機関再建整備法」が公布された。

こうして当行は、確実な債権と弁済を確保すべき債務などに限り新勘定、戦時補償打ち切りによって発生した不確実債権と第2封鎖預金を旧勘定とし、戦時補償打ち切り損失を整理していくことになった。



最終処理方法書の認可書

23年3月31日に再建整備による最終処理を行った結果、確定損は5,665万円、確定益は2,618万円であり、差し引き3,047万円の損失となった。この損失の補填は、法定の順序に従い、旧勘定諸積立金の全額、資本金の9割および第2封鎖預金の一部棚上げによって処理し、23年4月1日をもって新旧勘定を再び合併した。

(再建整備計画による増資)

昭和23年3月31日、旧勘定の損失補填のため資本金の9割を切り捨て1,190万円から119万円に減資したが、同時に増資も進めた。大蔵省の最低資本金額に対する指示もあり、23年3月の株主総会において、2,881万円増資して資本金総額を3,000万円とすることにし、同年9月、増資を完了した。さらに、同年12月には、4,000万円増資して資本金総額は7,000万円となった。

(資産再評価による自己資本の充実)

終戦後および朝鮮戦争後の物価上昇などにより、企業資産の帳簿価額は実勢と著しくかけ離れたものとなり、企業会計では十分な減価償却が行われないなどのひずみが生じた。このため、昭和25年4月、「資産再評価法」が公布施行され、第1次資産再評価が実施された。当行も、同年、資産再評



「法人の資産再評価について」と「企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法案要綱並びに条文」

価を実施し、その差益3,000万円を再評価積立金とした。

また、29年には「企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法」が公布施行され、この時も、再評価差額4,444万円を再評価積立金に留保し、自己資本の充実を図った。

本店の機構改革

昭和17年12月の新立合併以来、本店の組織は、本店営業部と本部的管理部門とが未分化のままであった。戦後、本部的管理部門の業務量が増大かつ複雑化し、分離独立させる必要に迫られた。

このため、25年8月、本店の機構を改革し、本部と営業部とに区分した。ここに本部機構は初めて独立し、業務部には業務課と調査課、総務部には総務課と経理課、そして検査課が独立して設置された。

2. 復興期の店舗政策

簡易店舗の設置と支店の増設

昭和21年11月、政府は、救国貯蓄運動を効果的に推進するため、預・貯金の受け入れと払い出しのみを行う簡易店舗（特別支店）制度を認めた。そして、日本銀行は、この簡易店舗を農村・漁村関連地区を重点に設置し、そこに滞留している資金を吸収するよう指導した。

当行は、これに対応して、22年2月、比角（柏崎市）、能生、村上などの3特別支店を始めとして23年3月までに7特別支店を設置した。これらの簡易店舗は、すべて住宅などを借り受け、必要最小限の内装にとどめ、金庫などの設備もきわめて質素なものであった。

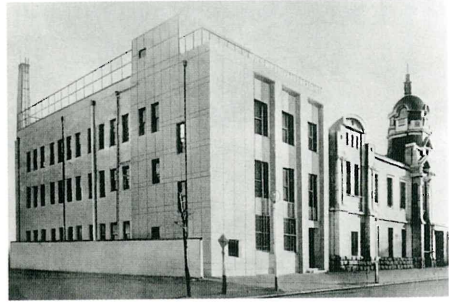
また、普通店舗の開設にも配慮し、三条市、河原田町（現佐渡郡佐和田町）、白根町、葛塚町（北蒲原郡）へ進出するとともに、他行から営業を譲り受けて、昭和20年11月に加茂出張所、23年11月に四日町支店（現一ノ木戸支店）を開設した。

簡易店舗の昇格と支店網の整備

政府は、昭和22年4月、「簡易店舗の業務範囲制限解除の件」を通達した。これを受けて、当行は、簡易店舗のすべてを普通支店に昇格させるとともに、より適切な営業基盤を求めて店舗の移動も推進した。

また、魚沼千手支店を廃止して、店舗の配置転換の形式をとり、27年7月、白山支店（新潟市）を設置した。

そして、29年10月、本店店舗が狭隘となったため、鉄筋コンクリート造り、地上3階、地下1階、延べ500坪（1,650㎡）の新館を旧館脇に増築した。



本店新館（増築）

表3 店舗の異動状況

年月	店舗名	所在地	備 考
昭20.11	加茂出張所	加茂町	加茂信用組合の営業譲り受け
21. 8	三条支店	三条市	開設
22. 2	比角特別支店	柏崎市	22.12普通支店に昇格 37.11新築移転 柏崎東支店に変更
22. 2	能生特別支店	能生町	22. 7 直江津町に移転、直江津特別支店に変更 23. 8 普通支店に昇格
22. 2	村上特別支店	村上町	22.12普通支店に昇格
22.12	巻特別支店	巻町	23.12普通支店に昇格
22.12	両津特別支店	両津町	23. 8 普通支店に昇格
22.12	新津特別支店	新津町	23. 9 普通支店に昇格
23. 3	沼垂特別支店	新潟市	23. 9 普通支店に昇格
23.11	四日町支店	三条市	協和銀行三条支店の営業を譲り受け、 24.12移転、一ノ木戸支店に変更
26. 6	河原田支店	河原田町	46.10佐和田支店に変更
27. 7	白山支店	新潟市	魚沼千手支店廃止、配置転換により開設
27.11	白根支店	白根町	開設
27.12	葛塚支店	葛塚町	46.11豊栄支店に変更

3. 復興期における営業政策

救国貯蓄運動の展開

戦後の激しいインフレーションを抑制し、通貨の安定を図るため、昭和21年11月、通貨安定対策本部が衆議院に設置された。そして、貯蓄増強方策として、「救国貯蓄運動」が展開され、新種貯蓄預金として景品付きの福德定期預金などが数次にわたり全国的に推進された。

業容の拡大と行名変更・行章制定

当行の商号は、昭和17年12月の新立合併に際して、長岡銀行と六十九銀行のそれぞれの商号を取り合わせて「長岡六十九銀行」としたが、字数が多く、早くから顧

客および行内で簡潔な商号への変更が要望されていた。

そこで、23年、新旧勘定を合併して新発足したことを機会に行名変更の検討が進められ、「北越銀行」とすることに。同年9月20日付で大蔵大臣の承認を得て、対外的には10月1日から使用した。



商号変更の許可書とチラシ

また、商号変更を機会に行章を制定することにし、丸の中に「北越銀行」の「北」の文字を図案化した行章が制定され、創業100年記念行事で改正が行われた51年12月31日まで使用された。

当行独自の定期預金取り扱い

昭和23年7月、各銀行が独自の企画で取り扱うことができる割増金付き定期預金

行名変更と行章制定

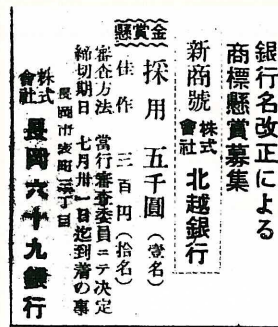
行名の変更には、次のような理由があった。
すなわち、①業容の拡大に伴い、「長岡市」という特定地域を示すイメージを改め、広く「越後」すなわち「新潟県」を経営基盤としていることを表現する必要がある、②越後は「越」の国の北部にあたり、一般に「越中」（富山県）・「越後」の2国あたりを指して「北越」と呼び、のちに「越後国」を「北越」と称したとのいわれがあることから「北越」とする、③同じ北陸地方では石川県に「北国銀行」、富山県に「北陸銀行」があり、その隣の新潟県にあることを連想させる意味から同じ「北」の字を入れ「北越銀行」とする、などであった。

行章の制定にあたっては、広く一般から懸賞募集した。4,600通の応募が寄せられ、行内外から選任された審査員によって審査が行われ、丸の中に「北」をデザインした行章が採用され徽章に使用された。

また、52年に改正された現在の行章は、

歴史の散歩道⑩

「北」の文字を雪の結晶に図案化し、外に向かう放射状の線は明日への限りない発展を表している。



商標懸賞募集の広告



旧徽章



現在の徽章(昭和52年改正)



たから定期預金のチラシ(左)と抽選風景(右)

が可能となり、当行は、24年3月から「北越銀行たから定期預金」の名称で取り扱いを開始した。

そして、20年代における当行独自の預金増強運動は「北越銀行たから定期預金」を主力とし、農村地区における産米代金の吸収、地場産地における預金吸収などに目が向けられていった。

4. 従業員組合と健康保険組合の誕生

従業員組合の結成

当行の従業員組合は、昭和22年4月、「長岡六十九銀行行員組合」として結成された。その後、労働組合法に準拠して24年7月、新たに「北越銀行従業員組合」が結成された。

同組合は、上部団体には加盟せず、労使協調の基本路線を堅持しつつ、組合活動を進めた。



従業員組合誌「銀杖」創刊号
(昭和24年12月20日発行)



従業員組合創設30周年記念誌(昭和54年12月発行)および40周年記念誌
(平成2年6月発行)

健康保険組合の設立

当行の「北越銀行健康保険組合」が結成されたのは、昭和28年11月で、その後、38年には設立10周年記念事業として、南魚沼郡六日町に直営温泉保養所「北銀荘」を開所した(平成元年3月末、老朽化により閉鎖)。

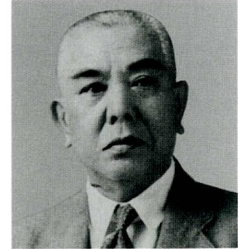


六日町北銀荘

また、海の家、山の家などの利用を奨励、温泉地などの契約保養所を増加させるとともに、集団健康診断などを実施し、行員の健康増進に力を注いだ。

5. 歴代頭取

昭和17年12月の新立合併において、7年以来六十九銀行頭取を務め、長岡銀行との合併に尽力した鷺尾徳之助が初代頭取に就任した。鷺尾は就任以来、行内の融和に努めるとともに、戦時下および戦後の混乱期において経営のトップとして、その難局に対処し、再建・整備を進めた。そして、9年間にわたり頭取として経営にあたった後、26年11月の定時株主総会を機に退任、専務取締役松田英次が第2代頭取に就任した。



初代頭取 鷺尾徳之助

松田は、明治40年1月、長岡銀行に入行、昭和17年12月、長岡六十九銀行の専務に就任、行礎固めに力を注いだ。そして、戦後の復興期とその後の高度成長へのスタート時に経営の重責を担い、地方金融経済界の指導者として、産業育成に努めた。



第2代頭取 松田英次

第2節 高度成長期における当行のあゆみ

昭和30年代に入ると、「もはや戦後ではない。……今後の成長は近代化によって支えられる」と31年度版の経済白書が述べたように、以後、「投資が投資を呼ぶ」といった高水準の設備投資が続き、「所得倍増計画」をも上回る高度成長期を迎えた。

再三にわたる国際収支の悪化により一時的な景気後退はみられたが、“神武景気”、



所得倍増計画を伝える新聞記事
（『朝日新聞』昭和35年12月27日）



東京オリンピックの開会式

“岩戸景気”や“オリンピック景気”、戦後最長を記録した“いざなぎ景気”と高度成長を続け、国民生活は飛躍的に向上し、米国に次ぐ経済大国へと成長した。

1. 経営組織の改革

本部の組織・勘定の分離・独立

昭和30年代は、日本経済の基盤拡張に伴い、当行の経営規模も急速に拡大した。それとともに、業務管理上、新時代の経営組織として妥当性を欠く諸点が表れてきた。そこで、昭和30年5月以降、機構組織改善の研究が続けられ、同年10月に機構改革が実施された。

改革された主な点は、本部を完全に独立させ、本部各課の分掌区分を明確にするとともに本部勘定を独立させたことである。

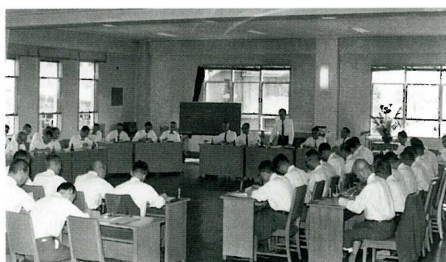
この改革により、ミドルマネジメントが確立され、規模に適合した管理機能が発揮できるようになり、計画性と合理性が業務全般に浸透するようになった。

また、この機構改革に伴い、本部における部課間の意思疎通と本部施策の一元化を目的として部課長会議および課長会議が設置された。

さらに、全店管理の観点から全営業店を地区別10ブロックに編成し、各ブロック営業店長のなかから1人をブロック母店長とした。そして、ブロック母店長はブロック母店長会議を構成し、その下部会議としてブロック営業店長会議が構成された。

こうして、当行は、本部組織を樹立し、全店管理の体制を整えた。

そして、その後の成長・発展とともに、時代の変化に的確に対応して改善・改革を進めていった。



昭和37年ごろの支店長会議

2. 長期経営計画の確立

長期経営計画導入の背景

昭和30年代に入ると、地方銀行の間でも長期経営計画に対する関心が高まり、36年ごろから、各行がそれぞれ長期経営計画を策定していたが、38年度から全国地方銀行協会で決定した統一フォームを採用するようになった。

当行でも、予算委員会を設置し、経理部が中心となって部門計画を調整しつつ長

期経営計画を策定していた。

長期経営計画の導入

昭和41年4月の本部機構改革にあたり、総合企画・調整機能を持つ企画部を新設して長期経営計画に関する事項を経理部から移し、これまで、「更新式」であったものを「固定式」に改め、為替計画や検査計画を追加した。

そして、42年度を初年度とする3カ年間の第1次長期経営計画を最初とし、以後63年度までの22年間で8次の長期経営計画を樹立した。

各次の長期経営計画における経営方針・基本方針などは表4のとおりであるが、経営体質の強化、収益の確保および人材の育成を基本として、時代の変化に対応した計画の策定を行ってきた。

表4 各次の長期経営計画における経営方針・基本方針

各次	経営方針または基本方針
第1次	昭和42～44年度 <ul style="list-style-type: none"> ・資金の吸収・運用のバランスを維持しながら資金量を増大する ・安定収益の確保に努力する ・従業員の能力開発と事務能率の向上
第2次	昭和45～47年度 <ul style="list-style-type: none"> ・競争体質の強化
第3次	昭和48～50年度 <ul style="list-style-type: none"> ・弾力的な経営体制を確立する ・変貌する地域社会との紐帯を強め、いっそうの大衆化を推進する ・高コストを解消して、低利資金を安定的に供給しうる経営体質の定着化を図る
第4次	昭和51～52年度（3S計画） <ul style="list-style-type: none"> ・創業100年に5,000億円を実現する（Scale） ・経営体質を強化する（Strong） ・地域社会に密着する（Service）
第5次	昭和53～55年度 <ul style="list-style-type: none"> ・経営体質の強化・充実 ・新しい時代に望まれる人材の育成
第6次	昭和56～57年度（当初56～58年度） <ul style="list-style-type: none"> ・預金の積極的吸収と選別融資の徹底により、預貸率を低下させ、資金繰りの安定を図る ・厳正な資金運用に徹し、資産の健全化を図る ・徹底した合理化を進め、コストの引き下げを図る
第7次	昭和58～60年度 <ul style="list-style-type: none"> ・営業力の強化 ・資産内容の良化 ・収益の確保 ・人材の育成と活用
第8次	昭和61～63年度 <ul style="list-style-type: none"> ・収益追求体制の整備・強化 ・営業基盤の拡充・強化 ・資産内容の良化 ・経営資源の重点的配分と人材の育成

3. 店舗網の整備・充実と営業ネットワークの構築

店舗行政

大蔵省の店舗行政は、昭和28年3月の「銀行業務の合理化について」に関する通達以降、合理化を基調とする厳しいものであったが、その後、出張所制度の復活、店舗制度簡素化の見地から預金専門店の廃止などが行われた。

そして、35年、店舗増設抑制方針は緩和され、その後、小型支店制度の発足や代理店制度が復活するなど店舗の多様化が図られた。

40年に入り、不況を契機に、店舗新設に対する行政の態度は再び抑制的となり、配置転換に重きをおく方針が47年まで続いた。しかし、48年度に入り、店舗行政は、地域住民への利便性が重視され、配置転換から新設重視へと大きく転換した。なお、45年度からは、計画的な店舗配置を行うため、2年分をまとめて内示する多年度内示方式がとり入れられた。

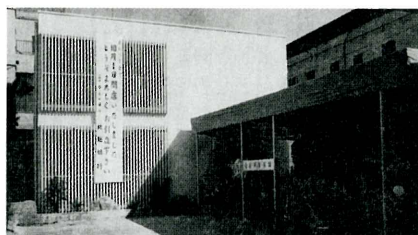
県外店舗の設置と県内店舗網の整備

大蔵省の店舗行政の緩和が進展するなか、昭和30年代前半における当行は、店舗施策に関する長期経営計画が樹立されていなかったため、タイムリーに対処することができず、店舗の大幅増設認可の潮流に乗り遅れる結果を招来した。

しかし、38年3月の常務会において県外に支店を設置する方針が決定され、その後、店舗施策の基本政策の確立により、積極的な店舗展開を進めた。

その基本政策の大要は、①両翼を関西、北海道に求める、②東京都および新潟県－東京を結ぶラインの充実を図る、③周辺経済圏に布石をする、④県内店舗の充実配転等整備を図る、であった。

こうして当行は、新潟県と経済交流の緊密な上越線沿いの高崎、熊谷、前橋、浦和に店舗を設けるなど関東経済圏へ積極的に布石するとともに、経済の広域化に対処して大阪支店、東京における2番目の店舗・新宿支店を設置した。



飯店舗で開店した戦後最初の県外店舗・高崎支店

一方、県内では、最も発展が期待できる県庁所在地の新潟市を中心とした県内店舗網の充実・整備を図った。

表5 店舗の開設状況

年月	店舗名	所在地	備考	年月	店舗名	所在地	備考
昭31.7	青海出張所	青海町	38.10支店に昇格	昭44.10	木戸支店	新潟市	開設
33.9	中条出張所	中条町	38.12支店に昇格	46.3	大阪支店	大阪市	45.8表町支店を廃止、配置転換により開設
36.11	新潟駅前支店	新潟市	開設	47.2	前橋支店	前橋市	開設
39.10	高崎支店	高崎市	開設	47.9	新宿支店	東京都	47.6協野町支店廃止、配置転換により開設
40.6	大和出張所	大和町	46.10支店に昇格	48.11	田町支店	新潟市	開設
40.7	新潟東支店	新潟市	開設	49.10	早通支店	豊栄市	開設
41.3	熊谷支店	熊谷市	開設	50.3	浦和支店	浦和市	開設
42.10	長岡公営市場出張所	長岡市	57.9新築移転、長岡北出張所に変更				
42.11	関屋支店	新潟市	59.10支店に昇格 開設				

現金自動支払機（C D）の設置

昭和48年4月、現金自動支払機（C D）を、本店営業部、新潟支店など4カ店に県内では初めて設置した。

次いで、同年9月、店舗外現金自動支払機の第1号を新潟支店の出張所として新潟市小林百貨店（現名古屋三越新潟店）内に設置した。気軽に、しかも迅速に利用できることが人気を呼び、デパート、スーパー、市役所などに続けて設置された。



店舗外現金自動支払機第1号のオープンセレモニー



操作方法を説明

新潟駅前支店と新潟地震

昭和39年6月、新潟地震が発生して、新潟地区の被害は特に甚大であった。

新潟駅前支店の店舗が沈下し、3度程度傾斜したのを始めとして、壁の亀裂や脱落が多く店舗でしたが、全店で従業員の死傷が皆無であったのは不幸中の幸いで



新潟地震直後の新潟駅前・明石通り。帰路を急ぐ頭上に火災を起こした昭和石油の石油タンクの黒煙が広がり、道路は吹き出した地下水で埋まった



新潟地震で沈下・傾いた新潟駅前支店

あった。

本店新築

昭和40年10月、新本店が竣工した。旧本店は、大正5年に六十九銀行の本店として当時の長岡市の中心部である表町に建築され“赤煉瓦造りの塔のある建物”として長く長岡市民に親しまれてきた。



旧本店

しかし、20年8月に戦災を被り、とりあえず外観を原型に復すとともに、29年に新館を増築して使用していたが、老朽化、陳腐化が著しく、狭隘でもあった。そのため、戦災後の復興により、経済・金融の中心地としての賑わいをみせている大手通へ位置変更して建築され、旧本店の“赤煉瓦”に対して、新本店は“白大理石”と対照的であった。



新本店

4. 営業施策の充実

大衆化の進展

昭和30年代の経済成長による所得水準の向上は、一般大衆の証券投資に対する知識と関心を高めた。特に、36年1月に開始された公社債投資信託は、預金金利引き下げの気運に乗じてクローズアップされ、爆発的な人気を博し、“銀行の斜陽化”が人々の口にのぼり、一般大衆を基盤とする地方銀行に与えた影響は大きかった。

このため、銀行としても、時代の流れを的確に把握し、証券業界との競争に打ち勝つため、各種の新種預金を次々と登場させた。

得意先課（係）の設置

高度成長を契機に個人所得は著しく増加し、金融機関相互の預金獲得競争は次第に激しくなった。このため、渉外・情報収集などの機能を充実させる目的から、昭和33年6月、31カ店に預金課（係）員のなかから48人の外務担当者をおき、随時、外務活動が行われるようになった。そして、35年10月、独立の課（係）として得意

先課（係）を設置、地域社会との絆を深めることを目指した。

そして、40年代に入ると、所得増大に伴い個人層との取引拡大の重要度が増し、営業店活動も全員によるセールスへと転換した。

新商品の開発

（新種預金の開発）

当行は、昭和32年から34年にかけて、高利回りの月掛け式預金である「クーポン式計画預金」、「ゴールドクラブ預金」などの新しい預金を開発した。これらは高利回りの月掛け式預金が主体であり、これによって増大する中間所得者層の貯蓄心を刺激し、預金を吸収することをねらいとしていた。

そして、40年代においても相次いで新種預金を開発、43年10月の「交通安全定期預金」は他行に先駆けて取り扱いを開始し、積極的なセールスによって大きな成果を収めた。また、47年11月、1冊の通帳で、貯める、支払う、借りる、の3機能を持った「総合口座」は、当行のオンライン先発メリットを生かし、ネットサービス機能を付与してセールスした結果、その便利さが買われ大きな実績をあげた。

（消費者ローンの開発）

消費者ローンも次々と開発した。

昭和36年4月、一定期間、貯蓄を続けることによって生活を豊かにするための必要資金を融資する「リビングローン」（「住宅プラン」、「ホームプラン」、「自動車ローン」の3種類）、その後、メーカーとの提携による「ピアノローン」や「電化ローン」などが相次いで登場した。また、個人所得の増加を背景に、住宅、耐久消費財などの購入が活発化するなか、46年、提携住宅ローンの取り扱いも開始するとともに「海外旅行ローン」を創設するなど融資の大衆化を進めた。さらに、47年7月、リビングローンをいっそう充実させた「住宅ローン」を創設、積極的に推進した結果、



新種預金通帳とポスターなど



消費者ローンのPR用
マッチ・チラシ

消費者ローンに占めるその割合は急上昇した。この間、43年3月末の当行住宅融資の残高は地方銀行全体の6.5%を占め、地方銀行62行中第3位であった。

(事業者ローンの開発)

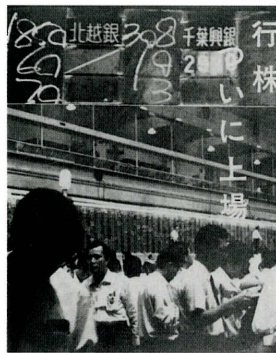
事業者ローンは、昭和40年4月、本店新築を契機に中小小工業者に対して長期安定資金を供給する「商工ローン」の取り扱いを開始した。その後、44年、「ビジネスローン」、46年、公害問題の深刻化もあり、中小企業の公害防止施設の整備促進のため、県内で初めて「公害防止融資制度」を設けるなど積極的な推進を図った。

5. 株式の公開

当行株式は、昭和24年7月、新潟証券取引所設立と同時に同証券取引所に上場していたが、47年10月、県内地相銀のトップをきって東京証券取引所第2部に上場した。

そして、第2部上場後も、株価、出来高は、順調な推移をたどり、

48年8月、第2部から第1部へ指定替えされ、「新潟県の銀行」から「全国的な企業」として当行のイメージアップが図られ、業績の進展に寄与した。



東京証券取引所第2部上場(左)と上場契約書(右)

6. PR・広報活動の活発化と充実

PR活動の活発化

(北親会の結成と季刊誌の創刊)

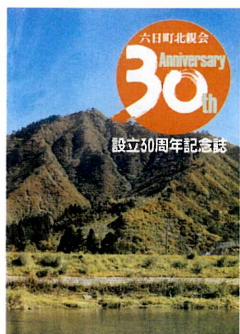
終戦後から昭和30年ごろまでのPR活動は、テレビやラジオの利用が銀行間の申し合わせで自粛され、32年ごろから、初めて新聞広告が利用されるようになった。

当行の取引先との親睦会としては、24年1月に設立された本店営業部の「北友会」が最初であり、



本店営業部「北友会」野球大会案内

当行役職員との懇親会や野球大会が開催された。その後、各支店で相次いで組織され、旅行、研究会、講演会などが行われた。会の名称は、当初、各店で独自の名称を付け、北友会、北銀会など



六日町北親会30周年記念誌
(平成2年2月発行)



古町北親会創立20周年記念品 (平成2年2月)

としていたが、40年代後半には「北親会」に統一された。そして、地域社会との密接な結合の場として利用されるようになっていき、多くの北親会で周年事業なども実施された。

34年8月には行外PR誌『北銀コートリー』を創刊し、有名人、専門家に寄稿を依頼した季刊誌は、“読みやすい、為になる”PR誌として好評を博した。



「北銀コートリー」
左／創刊号 (昭和34年8月発行)
右／100号特集号 (平成6年7月発行)

(ホクちゃん・エッチちゃんとホクギン・ソング)

その後、テレビ・ラジオなどの普及により、銀行PRの重要性が高まるなかで、当行でも、昭和38年4月から「100万人の銀行」というスローガンを掲げて知名度の高揚に乗り出した。さらに、38年7月からアドキャラクター「ホクギン・ホクちゃん」、コマースソングとして「ホクギン・ソング」を制作、40年にはホクちゃんの妹として「エッチちゃん」が誕生した。



ホクちゃん・エッチちゃんとホクギン・ソング

P R ・ 広報活動の充実

(バンクバードとバンクカラーの制定)

高度成長の進展とともに、銀行の大衆化はさらに進み、不特定多数の人々を対象に銀行の持つイメージを強調し、訴え、共感を得るという方法が採用されるようになった。

当行では、昭和42年9月、県民の鳥「トキ」(朱鷺)をバンクバードに制定し、新潟県との一体感を高め、地域社会との親密度を深めることにした。

そして、翌年5月の愛鳥週間には、トキの保護費の一部にと行員が寄せたトキ愛護募金に銀行の寄付金を合わせてトキ愛護会に贈呈し、大きな反響を呼んだ。

また、44年3月、創業90年記念行事の一環として、広告宣伝、PR活動の効果を高め、行内的には能率向上と結束を強めることを目的にバンクカラーを制定した。バンクカラーは、その後、創業100年の52年に改正され現在に至っている。



トキ

7. 事務合理化の推進

事務の機械化

昭和34~35年ごろから、営業店事務の機械化を進めるとともに、本部に電子計算機などを導入して、事務処理の集中化を図る総合機械化を目指した。

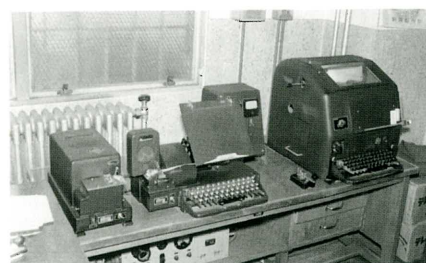
営業店における最初の機械化は、硬貨計算機の採用であり、百円硬貨の出回り始めた32年から使用された。その後、電気計算機、預金記帳機、為替事務合理化のためのカナタイプ、紙幣計算機などが導入された。

特に、35年の普通預金記帳機の使用は、従来の事務組織を大きく変貌させた。それまでは、事務量の増大により、権限の分化・下部委譲を必要としていたが、テラーシステムを採用し、普通預金記帳機を使用することにより、窓口におけるサービスの向上、事務のスピード化、役席の渉外・管理能力の充実が図られた。また、通信部門の機械化として、31年12月から東京・長岡・新潟を結ぶテレタイプ網が完成し、通信事務は迅速・正確となり、通信費の大幅な節減が可能となった。

そして、38年11月からは、テレックスも稼働した。



硬貨計算機



テレタイプ

事務の合理化・集中化

交換手形は、東京、新潟、長岡の各地区で増加していたが、昭和36年上期からマイクロフィルムによる記帳の代行と集中が行われ大幅な事務軽減が促進された。

また、37年から複写帳票を使用したワンライティングシステムが採用され、転記作業などに大きな効果があり、事務処理を飛躍的に増大させた。



小型電子計算機(商業手形の集中処理に使用)

事務合理化の効果

事務の機械化、集中化により、一人当たりの事務処理能力は大きく向上した。

事務量から昭和38年度の人件費を36年度と比較してみると、人員増加を128人抑制したと試算され、年間で約6,000万円の節約となった。

「事務規程」の制定

昭和40年4月、事務量の増大に対処し事務機械の導入を進めたため、事務作業、事務管理の両面から事務規程制定の必要性が痛感され、「事務規程」を制定・実施した。

それは、総則、出納、計算、預金、為替、貸付の6編からなり、使用効率を考慮して4分冊とした。

事務規程の制定により、全店の事務の統一が図られ、事務合理化の条件が整備されたが、事務管理面だけではなく、行員の教育訓練の面でも大きな意義を持つものであった。



事務規程

メールカー・広域交換制度の開始

昭和42年9月、メールカー制度が実施された。

従来、郵便を利用して行っていた本支店相互間の手形・小切手、通達などの授受を、銀行または運送業者の車両によって本部と支店を結んで行うもので、大量の発送物を迅速かつ正確に搬送することが可能となった。

また、メールカーの運行により、本支店間の代金取り立て事務を本部で集中処理することにし、交換範囲の広域化、営業店事務の軽減や顧客サービスの向上が図られた。そして、この広域交換制度は、昭和42年9月の実施以降、自行内にとどまらず、各地区の地方銀行間の広域交換制度に参加し、その範囲は拡大されていった。

為替業務の変革

(オープンコレレスの実施)

これまでの銀行間の為替取引は、基本契約を基にし、そのうえ、営業店相互間の追加契約が必要とされていた。この方法では、契約の確認、暗号文の作成・解読などに多くの時間を要し、円滑な事務処理の大きなネックになっていた。そこで、銀行間の為替取引契約のみで、それぞれの全店と取引できるオープンコレレスが実施された。これによって、それらの隘路が解消され、為替事務の合理化に大きな役割を果たした。

(地銀データシステムの開始)

昭和30年代後半、地方銀行では全店テレタイプ機の設置はそれほど進展せず、銀行によりかなりのばらつきがみられた。テレタイプ機の接続による全国的な通信網が確立できれば、顧客サービス面はもとより、為替事務面での合理化も計り知れないものがあった。



全国銀行データ通信センター

そこで、全国地方銀行協会を中心に検討が進められ、43年7月、全国の地方銀行が加盟した「地銀データ通信システム」がスタートし、全国地方銀行の4,000以上の店舗が一つの通信網として完結、わが国為替史上の画期的な大事業であった。

その後、48年4月、このシステムは発展的に解消、都市銀行、信託銀行、長期信用銀行、商工組合中央金庫を加えた「全国銀行データ通信システム」に吸収された。

8. 人事施策の確立・整備

諸規程の制定・改正

(就業規則、資格規程、人事考課規程の制定)

昭和30年および35年の機構改革により人事機構が確立、「就業規則」などの諸規程

が随時制定され、人事管理の基礎ができあがった。そして、高度成長の進展に伴い、労働力不足が賃金の上昇を引き起こし、生産性の向上や経営合理化が緊急の課題となった。こうした時流の変化は銀行界においても例外ではなく、当行は、40年4月、能力主義に基づく「資格規程」、翌年9月には「人事考課規程」を制定・実施し、人事制度の合理化を進めた。

(研修体系の整備)

行員研修は、昭和30年代に入ると急速に活発化し、新入行員から管理者層までの全行員を対象に、階層別・職能別に各種の研修、研究会、通信教育などを体系的に実施するようになった。

37年の創業85年・設立20周年記念行事の一環として研修所を設置、さらに、48年10月、研修を組織的、系統的、継続的に行うため「研修規程」を制定・実施した。



研修所

福利厚生の充実

(週休二日制と連続休暇制の採用)

従業員の健康増進と自己啓発のための余暇時間の増大ならびに総労働時間の短縮のため、昭和41年7月から月1回週休二日制（交代制による月1回土曜日を休日とする）を試行し、43年2月から正式に実施した。

また、45年には、金融機関の不祥事件多発を契機として、銀行界は連続休暇制の採用を申し合わせた。

当行では、46年7月から試行し、46年度5日間、47年度6日間、そして完全実施の48年度からは7日間連続の休暇（いずれも日曜日を含む）を取得させた。

(従業員持株会の発足)

当行の「北越銀行従業員持株会」が発足したのは、昭和46年4月であった。

当時、資本自由化が進展するなか、外資攻勢に対する株主安定化の一つとして、従業員による自社株の保有を目的とした従業員持株制度が広く行われるようになった。また、この制度は、従業員の財産形成と企業への参画意識によるモラルアップという面も持っていた。

9. 行内報の発行

行内PR活動の一つとして、昭和32年4月、行内報『ほくえつ』が創刊された。銀行内部における広報活動によって、当行の正しい理解と認識を深め、従業員相互の意思疎通、協調、志気高揚に資することが大きな目的であった。当初は、タブロイド判新聞型で、月1回発行されたが、36年10月号から40ページ前後の雑誌型に変わった。



行内報『ほくえつ』創刊号
(昭和32年4月)



雑誌型(昭和36年10月号)

10. 記念運動の展開

創業85年・設立20周年記念運動

昭和37年12月7日は、六十九銀行と長岡銀行が新立合併してから20周年、また、当行の前身銀行である第六十九国立銀行の創業から85年にあたる年でもあり、同年、記念行事を実施した。

主な行事内容は、①北銀奨学金制度の創設、②北越銀行小史の編纂、③著名人による講演会、④記念論文の募集、などであった。特に、北銀奨学金制度は、「米百俵」の精神を生かし、人材の育成を支援し、奨学生の返済義務は無い制度で、現在も続けており、多くの学生から利用され、非常に高い評価を得ている。

こうした記念行事の基礎のうえに記念預金増強運動を実施し、努力目標として37年12月末預金500億円を目指し、508億円を実現した。

創業90年記念運動

昭和42年、創業90年運動を展開、全行的な記念行事を行った。

主な行事内容は、①北銀奨学会の拡充、②現代のくらしと北銀展、③ホクギンと郷土の歩み90年展、④90歳の老人への記念品贈呈、などであった。当行と地域社会との密着に重



90歳老人への記念品贈呈

歴史の散歩道⑩

「米百俵の精神」と北銀奨学会

小林虎三郎の教育への情熱を語ったものに、山本有三の戯曲『米・百俵』がある。

戊辰戦争後の明治3年5月、窮乏に苦しむ長岡へ、支藩の三根山藩から100俵の救援米が送られたので、毎日の食事にも事欠いていた人々は、その「米百俵」の配分を求めた。

しかし、長岡藩大参事小林虎三郎の考えは違っていた。“みんなが食えないというからおれは学校を立てようと思うのだ。……こういう時こそ、何よりも教育に力をそそがなければならないのだ。”と山本有三は描写している。虎三郎は、その「米百俵」を換金して、国漢学校などの費用とし、広く「平民教育」をすすめるとともに、英才教育にも意を用い、人材の育成を図った。



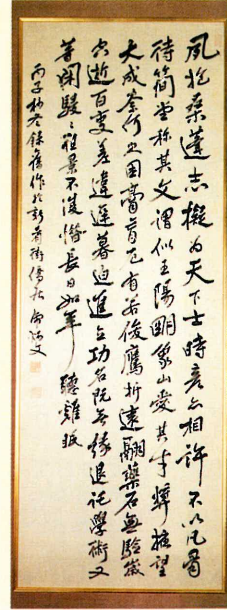
米百俵の群像

その後、虎三郎のこの精神が受け継がれ、弟の雄七郎も育英事業を行う団体長岡社を、明治8年に創立し、長岡から多くの人材を生み出している。

当行の「北銀奨学会制度」も、この精神を活かし、県内の高校から4年制大学に進学した学生に対して、社会における有用な人材の育成を目指し、支援するものである。

昭和37年に制定し、その後も拡充を図り、さらに、創業100年の昭和52年には、他行に先駆けて「育英ローン」を創設した。

まさに、「町が栄えるのも衰えるのもことごとく人にある」とした「米百俵の精神」を今に受け継ぐもので、当行所蔵の虎三郎の書幅にもあるように、「援け^{たす}励まして大成を望む」事業である。



小林虎三郎の漢詩書幅

点をおいたものであり、90歳老人への記念品贈呈は、地域から好感をもって受け入れられ、新聞、テレビなどで広く取り上げられ大きな反響を呼んだ。また、預金面では、42年12月末残高1,200億円、下期平均残高1,000億円を達成することに全力を集中し、年末残高は1,207億円、期中平残は1,003億円を達成した。

11. 歴代頭取

昭和32年11月、頭取松田は任期満了を機に退任し、第3代頭取に常務取締役川上十郎が就任した。

川上は、新潟臨港(株)専務取締役を経て、昭和10年1月、六十九銀行取締役に就任、17年12月、長岡六十九銀行取締役と



第3代頭取 川上十郎

なり、26年11月、常務取締役役に就いた。川上が頭取に就任した32年、国内経済はなべ底不況のさなかであったが、その後、岩戸景気、オリンピック景気と高度成長が続いた。この間、8年間にわたり頭取を務め、当行の成長・発展に尽力した。

40年11月、川上が相談役に就任、専務取締役田中英篤が第4代頭取に就任した。

田中は、昭和2年4月、長岡銀行に入行、37年1月、専務取締役役に就いた。頭取就任に際して、「与えられた職場で自己の責任を果たそう」と呼びかけた。

さらに、本店新築記念行事の一つとして「行訓」を制定し、41年の年頭に発表した。

45年11月、田中が相談役に就任、専務取締役石山国造が第5代頭取に就任した。

石山は、大正8年4月、六十九銀行に入行、昭和40年11月、専務取締役役に就いた。頭取就任にあたって、「己を正しくして地域社会につくそう」と呼びかけ、経営に専念したが、47年10月、任半ばにして心不全のため死去した。

同年11月、専務取締役高橋静之助が第6代頭取に就任した。

高橋は、昭和8年4月、六十九銀行に入行、45年11月、専務取締役役に就いた。頭取就任の辞として、前頭取の言「己を正しくして地域社会につくそう。そして、地域社会の変貌と業界の競争に対処すべく諸君とともに全力をつくす」を引用、これまでの経営方針を踏襲してゆくことを表明し、第1次石油危機、列島改造ブーム時の経済・金融の変革期において、当行の経営基盤の充実に努めた。



第4代頭取 田中英篤



第5代頭取 石山国造



第6代頭取 高橋静之助

第3節 安定成長期における当行の経営

高度成長から安定成長へ

昭和46年8月のドルショックを契機に、円は急騰し、その後、為替市場は変動相場制へ移行した。

48年11月、第1次石油危機が発生し、“列島改造景気”下でありインフレが高進し

ていたわが国経済に大きな打撃を与えた。原油価格の高騰により、物価はさらに上昇し、49年度の実質経済成長率は、戦後初のマイナスとなった。

こうして、日本経済は、高度成長から安定成長へと移行し、その後の為替相場は、円高傾向を示した。

56年1月、レーガン政権が誕生、高金利政策によりドル高に転じ、わが国の経常収支は輸出の増加によって大幅な黒字増加となる一方、米国は経常収支と財政に莫大な赤字が生じ、為替相場の修正を必要とした。

プラザ合意と円高不況

昭和60年9月、ニューヨークのプラザホテルで五カ国（G5）蔵相・中央銀行総裁会議が開催され、対米ドルレートは調整され、「プラザ合意」が宣言された。これにより、円は急激に高騰し、“円高不況”を引き起こし、輸出依存度の高い製造業の不振を招いた。一方、内需を中心とする小売業、不動産業・建設業などは好決算を享受し、「景気の二面性」が色濃くでた。

また、円高は、大手企業の生産拠点の海外移転を促し、国内の企業城下町や輸出関連下請企業に大きな影響を与え、地域経済の基盤が大きく揺らいだ。さらに、韓国、台湾などのアジアNIES諸国の追い上げを受け、県内を始めとし多くの地場産業の市場が侵食された。



プラザ合意を伝える新聞記事
（『毎日新聞』昭和60年9月23日）

平成景気の発生

プラザ合意後も、ドル安に歯止めがかからないため、先進各国は、為替レートを当面の水準周辺で安定させることにした。日本銀行は、昭和62年2月、公定歩合をこれまでの最低である2.5%へ引き下げ、政府も、同年5月、景気回復を確かなものとするため、総額6兆円規模の緊急経済対策を実施、公共工事の大幅な前倒しもあり、産業活動は活発化した。

個人消費も円高メリットによる物価安定と土地・株式の値上がりによる資産効果を背景に、大型テレビ、高級乗用車、貴金属など高額商品の売れ行きが好調な動きをみせた。また、美術品、ゴルフ会員券、リゾートマンションなどの需要も著しく

高まった。

こうして、大規模な内需拡大策と消費に牽引された「平成景気」が発生した。平成景気は、これまでの輸出主導による景気回復とはまったく対照的なものであった。「国際協調のための経済構造調整研究会」が61年4月に発表した報告書（いわゆる「前川レポート」）のなかで提言したように、わが国の産業全体が内需依存型の産業構造に転換してゆく姿を現出し、中期的課題である構造調整へと具体的に踏み出した。

1. 大衆化の推進

昭和48年の石油危機以後、「大衆化の推進」を最大の柱として打ち出した。

49年11月、全店オンラインシステムの完成は、大衆化により増加する事務量の省力化、合理化に威力を発揮した。その後、ますますコンピューターによる事務処理の重要度が高まり、よりいっそうのレベルアップを進め、企業、個人の一元的取引を推進し、給与振り込み、ボーナス振り込み、年金・退職金振り込み指定、財形住宅預金の獲得を重点的に実施した。また、公共料金口座振替特約の指定は大衆化の基本手段であり、強力な獲得運動を展開した。

そして、61年11月、従来、店内事務に携わることの多かった女子行員の能力を再評価し、営業部門に投入する女子渉外制度を試行、女子渉外係34人（愛称ユアパートナー）が誕生した。そして、女性の特性を活かし、地域に密着したきめ細かな個人マーケットへの取り組みを推進した。

2. 営業基盤の整備・拡充

県内店舗網の整備・充実

昭和50年代の店舗行政は、52年度、全国銀行の預貸金利ざやの平均がマイナスを示したこともあり、銀行経営の効率性が重視され、再び配置転換に重点がおかれた。しかし、53年度以降、利便性の向上が配慮され、特別出張所、小型店舗・機械化店舗制度や店舗設置基準の弾力化などにより自由化が進められた。



**どうしていますか
あなたの年金。**

自動受取りはホフギンで

年金ポスター（昭和53年）

また、店舗外現金自動設備については、58年度、預金受け入れ機能をも備えた店舗外現金自動預払機（ATM）の設置が認められた。そして、60年4月、店舗外現金自動設備の設置については、許可制が廃止され、届け出をもってたりることになるなど、いっそうの規制緩和が進められた。

小型店舗の設置による県内店舗網の整備と長野支店の開設

当行は、昭和49年以降の経営環境の激変に対応して、効率的な県内店舗網の整備・充実を先行させることにし、大型・多額の投資を避け、経営基盤の充実に重点をおくように修正が加えられた。すなわち、新潟市およびその周辺市町村を中心とした小型大衆化店舗を重点的に開設するとともに、県内の開発・発展に焦点を合わせ、経済発展の著しい地区、利用者に利便な地区に対して、計画的・積極的に店舗を開設した。

一方、県外支店は、51年6月、長野支店を開設した。

表6 店舗の開設状況

年月	店舗名	所在地	備考	年月	店舗名	所在地	備考
昭50.12	県庁出張所	新潟市	52.6支店に昇格	昭56.4	寺尾支店	新潟市	56.4殿町支店廃止、配置転換により開設
51.6	長野支店	長野市	開設、平10.1廃止				
51.6	女池支店	新潟市	開設	56.9	長岡新産支店	長岡市	開設
51.7	大島支店	長岡市	開設				
51.12	卸新町支店	新潟市	開設	56.10	宮原出張所	長岡市	平元.11出張所廃止、支店開設
52.10	長岡市役所出張所	長岡市	平元.4支店に昇格	57.6	亀田支店	亀田町	開設
52.11	川崎支店	長岡市	開設	57.11	新潟流通センター支店	新潟市	平7.3流通センター支店に変更
52.12	小針支店	新潟市	開設	58.12	今町出張所	見附市	61.11出張所廃止、支店開設
53.5	藤見町支店	新潟市	開設	59.5	新発田西支店	新発田市	開設
53.5	燕産業団地出張所	燕市	61.5支店に昇格、燕南支店に変更 平9.5県央つばめ支店に変更	59.6	上越中央支店	上越市	開設
53.11	荻川支店	新津市	開設	59.12	湯沢支店	湯沢町	開設
53.12	土合支店	長岡市	開設	59.12	万代シティ出張所	新潟市	平8.10新潟駅前支店に統合、無人化店舗に変更
55.3	姥ヶ山出張所	新潟市	62.11出張所廃止、支店開設	60.5	出来島支店	新潟市	開設
55.4	石山支店	新潟市	開設	60.5	黒埼支店	黒埼町	開設
55.5	相川支店	相川町	開設	60.10	三条北支店	三条市	開設
55.7	新井支店	新井市	開設	61.6	中島支店	長岡市	開設
55.11	長岡東支店	長岡市	開設	61.7	南高田支店	上越市	開設
56.4	殿町特別出張所	長岡市	殿町支店廃止、特別出張所として開設 平2.4特別出張所廃止、支店開設				

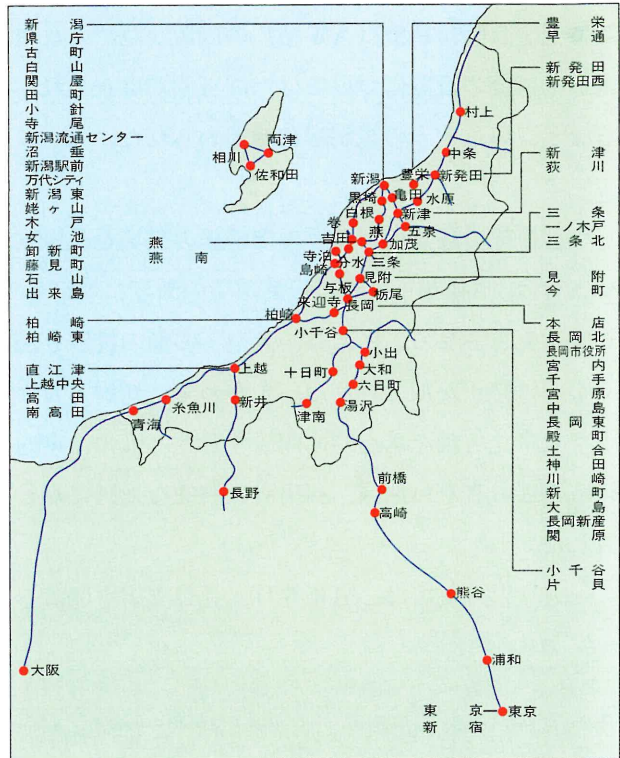
こうして、63年3月末の店舗数は、本支店89カ店、出張所4カ店（県内85カ店、県外8カ店）となり、サービス網の一段の充実が図られた。

CDオンライン提携によるネットワーク網の整備・充実
 当行は、店舗行政の変化に即応し、効率的な設置を進める一方、昭和61年以降、他金融機関との店舗外CD・ATMの共同設置を進め、顧客利便の向上と投資の効率化に配慮した。

この間、郵貯のオンライン構想、都市銀行、相互銀行などの業界内オンライン提携の動きに対して、地方銀行業界では、顧客利便の向上を図るため、昭和55年10月、地方銀行63行によるCDオンライン提携「地銀CD全国ネットサービス」（略称ACS）がスタートした。

さらに、金融機関の業態を越えたCDオンライン提携を積極的に推進し、58年11月、新潟相互銀行（現新潟中央銀行）を始めとし、信用金庫、信用組合などとの提携を進め、県内の主要金融機関とのCDオンラインネット網の拡大を図った。

図1 店舗配置図(昭和63年3月31日現在)



3. 新商品開発と大衆化の推進

新種預金の開発

昭和49年4月、政府の総需要抑制政策の一環として、地方銀行が共同して発売した「たから定期」（くじつき定期）は、49年4月から51年3月までの間に計11回にわたり募集し、231億円（うち個人180億円）の実績をあげた。50年6月には「財形住宅預金」と大蔵省銀行局通達に基づいて創設された「福祉定期預金」、52年には創業100年のシンボル商品としてバンクカラーにちなんで開発された「ホクギンカラー定

期」などが個人顧客の新規開拓・深耕を目的として取り扱われた。

そして、56年6月、その後の資金吸収面で主力商品となった「期日指定定期預金」の取り扱いを開始した。これは、最長3年間預け入れることのできる定期預金で、1年ごとに複利方式で付利する商品であり、郵貯対策として都市銀行、地方銀行などの統一構想のもとに開発された商品であった。

さらに、58年には、預金以外の分野との組み合わせにより、金利面で顧客にとって、より有利な商品の開発が進められるようになった。同年10月には国債と積立式定期預金をセットした商品、59年7月には価格変動商品である「^{きん}金」を定期預金と同様の確定利付商品として売り出すことができた金投資口座の取り扱いを開始した。

また、63年にはシルバー層や女性に取引対象を絞ったセグメント商品として「シルバープラン“ゆとり”」と「レディスプラン“ウインク”」を開発した。この商品は、ローンなどに優遇金利を適用するとともに、ホテル・旅館、スポーツ施設などと提携し、優待サービスを提供するものであった。



ウインクとゆとり倶楽部の会員証

融資の大衆化

銀行の大衆化は、融資の個人分野におけるウェイトをいっそう高める傾向にあり、当行でも、「住宅ローン」を中心に融資の大衆化と前向きに取り組んだ。

さらに、昭和53年10月にはカード方式による融資制度「カードローン」を創設し、61年2月には、無担保・無保証人、貸越極度30万円のカードローン「ジョイフルカード」の取り扱いを開始した。これは、返済にあたって毎月一定額が自動的に口座から引き落とされる約定弁済方式であり、手軽さが受けて大きな伸びをみせた。

その後も、顧客ニーズの多様化にこたえて、カード方式による融資制度を充実させるなど、消費者金融の分野においても、常に積極的な取り組み姿勢を維持してきた。

融資基盤の拡充と技術協力室の設置

昭和50年代後半、当行は細分化傾向にある市場に適合した新しい融資制度を創設

するなど、きめ細かな対応を図った。

56年7月以降、新潟県保険医会会員、個人事業主、酒類および米穀の小売業者などを対象とした融資制度や、大型店やコンビニエンスストアのナショナルチェーンと提携し、出店を希望する企業やフランチャイジーに対する融資制度の取り扱いを開始した。

そして、59年5月、新潟県内および同年3月にテクノポリス地域に指定された長岡テクノポリス地域への企業立地を促進するための「テクノローン」、OA機器・コンピューター関連機器などの導入に対する「先端技術導入ローン」を実施した。さらに、同年7月、長岡テクノポリス地域に進出する企業に対して、(財)長岡テクノポリス開発機構の保証による「研究開発促進資金融資制度」を開始した。

また、58年10月から、県内中小企業に対して技術指導はもとより、経営全般にわたる助言を行ってきたが、60年4月、充実を図り、技術協力室として開設した。

こうしたことにより、地域の研究開発活動を盛んにし、先端技術化・高度技術化

岸宇吉の子孫、当行を来訪

昭和59年5月29日午後、当行は第六十九国立銀行の第4代頭取岸宇吉の孫、ジョージ・岸(米国在住)一家の訪問を受けた。

案内人は、岸家の親戚筋の山口万吉(宇吉の娘が母親)の長男、山口一男(東京都在住)であった。

ジョージ・岸(当時64歳)は、妻キヨコと娘アイリーンの家族3人で1カ月余りの母国訪問旅行の途上であった。ことに娘アイリーンは、米国で看護婦養成所の教師をしており、自分の家系のルーツに非常に興味を持っていた



岸一家(左からキヨコ、ジョージ、アイリーン)

ので、ジョージは、祖父宇吉の墓参りと彼が第4代頭取を務めた北越銀行で話を聞きたいと当行訪問となった。当行役員が、対応し、懇談、土産に『創業百

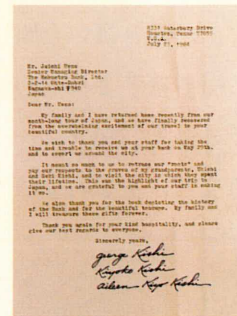
歴史の散歩道⑱



明治10年ごろの悠久山
(『越後摘誌』巻之下所収)

年史』と佐渡の無名異焼「茶碗」を呈上、宇吉がかつて遊んだ悠久山など長岡市内を案内した。

そして、7月23日付で、帰国後のジョージ一家から、美しい日本への旅行で圧倒するような刺激を受けたことと親切なもてなしおよび土産に対する礼状が届いた。



岸家からの礼状

に貢献するとともに、当行の業績向上にも大きく寄与した。

預金残高1兆円の達成

当行は、創業100年にあたる昭和52年9月、預金残高5,000億円を達成した。

その後、預金環境は、第2次石油危機による県内産業の伸び悩み、企業の減量経営に伴う手元流動性の圧縮、そして、個人の可処分所得の伸び悩みや金利選考の高まりなどにより、厳しさを増していた。

こうしたなかであって、当行は、新商品を開発するとともに、積極的な施策を展開して取引基盤を拡大、預金の着実な増加を図った。

そして、60年12月、待望の預金残高1兆円を達成した。



預金残高1兆円達成祝賀会

4. 人事施策の整備・充実

人事考課制度と資格規程の改定

これまでの人事考課制度は昭和41年に制定され、その後も環境の変化に合わせ見直しを進めてきたが、低成長経済の定着、利ざやの縮小や金融自由化の進展など、銀行を取り巻く環境が厳しさを増してきた。

このため、従業員の公正な処遇と人材の育成によって、少数精鋭化、具体的には「行員2,000名体制」を実現、併せて職場の活性化を目指し、59年5月、人事考課制度を全面的に改正した。

改正の主な内容は、①考課項目を全面的に組み替え、実績評定、上位資格能力評定、職務経験特性などの5項目で構成、②従業員に求められる要素を中心に、資格ごとに具体的表現で評定項目を選定した、などであった。

高齢者・男女の均等な待遇などへの対応

昭和61年、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」「男女雇用機会均等法」が施行されたことに伴い、人事部に中高年対策専担者を配置し、進路相談、研修・教育を開始するとともに、女子行員の活躍の場を拡げて男女の均等な機会・待遇を図る

ことにも積極的に対応した。

研修・トレーニー制度の充実

(研修体系の整備)

昭和56年4月、金融の自由化が具体化しつつあり、従来とは比較にならないほど業務が複雑化・多様化してきた。そこで、これに対応できる人材の育成を目指し、研修規程を改正した。基本的な考え方は、職場内研修、集合研修、自己啓発が有機的に作用しあって効果をあげうるものとし、職場内研修、行内検



新入行員研修(昭和56年4月)

定試験、銀行業務検定試験、通信講座、集合研修などについて改正した。

(トレーニー制度などの実施)

昭和55年10月に融資トレーニー制度、57年6月には外国為替トレーニー制度などを導入し、行内研修の拡充を図った。また、58年の証券業務認可を契機に、59年1月には証券トレーニー制度を実施した。さらに、国際感覚豊かな人材の育成を目的として、海外研修等派遣制度を63年1月から実施するなど、人材育成を目的として制度の整備を進めた。

福利厚生の実施

(北越銀行厚生年金基金の設立)

当行の「北越銀行厚生年金基金」が設立されたのは、昭和49年7月であり、従業員の退職後の生活安定のための年金制度がいっそう充実した。

(遺族廃疾病年金制度などの実施)

昭和52年4月から「遺族廃疾病年金制度」を制定・実施した。

これは、従業員が死亡または廃疾により退職した場合、本人が在職していると仮定して定年に達するまでの間、遺族または本人に年金を支給する制度である。

そして、60年4月に、私傷病積立休暇制度を実施した。この制度は、就業規則に定めてある年次有給休暇のうち、繰り越し時に自動消滅する休暇を従業員が一定日数(最高45日)まで積み立て、私傷病により長期欠勤を要する場合にこの積み立て休暇を使い、安心して治療に専念できるようにしたものである。

61年3月には、第ⅡBグループ保険制度を実施した。当行はこれまで、銀行で一括払い込みする団体保険（Aグループ保険）、役員・従業員が任意に加入する団体保険（Bグループ保険）を制度化してきた。この制度は、これに加え、在職中はもとより退職後の保証をさらに充実することを目的としたものであった。

5. 記念運動の展開

創業100年記念運動

昭和52年12月20日、創業100年記念日を迎えた。

100年の間、共にあゆんできた地域への感謝の心と、ふくらむ明日への望みをかけて「ありがとうをひろげよう」を合言葉に、教育・福祉にスポットを当てながら誠意ある「創業100年事業」を展開した。

主な行事内容は、①県内の100歳以上の老人に記念品贈呈、②北銀奨学会の拡充、③「トキ愛護会」に100万円寄付、④教育文化施設等の拡充のために県に1億円寄付、⑤北越銀行賞の創設、⑥「育英ローン」の創設、⑦「くらしと経営の相談室」の創設、⑧創業百年史の編纂、⑨行章、行名書体およびバンクカラーの改正などであった。

北銀奨学会の拡充、他行に先駆けた「育英ローン」の創設は大きな話題を呼んだ。

また、「北越銀行賞」は、県内の救護施設、特別養護老人ホーム、養護施設などで献身的に尽力された人たちを表彰するもので、

日の当たることの少ない場所で地道な努力と奉仕を続けている人々に対する温かい拍手であった。

また、預金面では、52年下期平残は5,007億円となり、ここに5,000億円銀行を実現した。

創業110年記念運動

昭和62年12月、創業110年を迎えた。



100歳以上老人への記念品贈呈



「教育文化施設の拡充に」と1億円を県に寄付



パトロールカーの寄贈

これに先立ち、同年4月、新たに行是を制定するとともに、行訓を改定した。

主な行事内容は、①パトロールカーおよび救急車の寄贈、②信濃川パネル展の開催、③研修センターの新築、④全行運動会、⑤行名看板の変更、⑥北越銀行史110年のあゆみ一編纂などであった。

歴史の散歩道②

優秀会社史賞を受賞した『創業百年史』

昭和49年8月、創業100年記念事業の一環として100年史を発行するための事前準備が進められた。翌50年4月、行史編纂室が設置され、室員4人が配属された。同時に、朝倉孝吉成蹊大学経済学部長を監修者に迎え、主席顧問に五十嵐虎雄野村総合研究所相談役、常任顧問に今泉省三郷土史研究家と内山喜助長岡市立互尊文庫館長の3人を加えて、本格的にスタート、翌51年4月には室員1人が増員されて、スタッフの充実が図られた。

まず、編集の基本となる資料収集に当たったが、合併による散逸や本店の戦災による焼失と度重なる移転などのため、合併前の資料については皆無に近い状態であった。

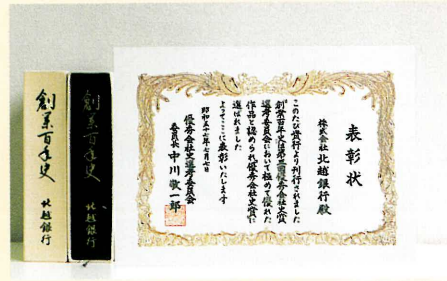
株主名簿を頼りに、一冊の営業報告書を求めて東奔西走し、土蔵のなかまで探して発掘に努めた。その結果、関係者の多大な協力も得て、六十九、長岡両行だけでなく多くの前身銀行の資料を収集したことは、いまでも語り草となっている。

こうした努力が実り、55年8月、約6年の歳月を経て、ようやく『創業百年史』として刊行された。

そして、57年7月、(財)日本経営史研究所が中心となって行われた優秀会社史賞の第3回選考において、181点のなかから「優秀会社史」3点のうちの1点に選ばれ、メンバーの苦勞が報われた。



編集会議(正面右2人目から、五十嵐虎雄野村総合研究所相談役、朝倉孝吉成蹊大学経済学部長、近藤当行頭取)



『創業百年史』と「優秀会社史賞」賞状

新しい研修センターは、旧本店跡地の研修所に隣接して、62年10月着工、平成元年1月に完成した。

また、預金面では、62期下期平残は1兆1,414億円を達成し、名実ともに1兆円銀行を不動のものにした。

6. 歴代頭取

昭和52年1月、頭取高橋は、長岡商工会議所会頭に推挙され、3月就任した。当時、当行は、同年12月の創業100年を乗り切るべき重大な時期であったが、一方長岡商工会議所会頭の職務も多くの課題が山積していたため、会頭職務に専念することになった。

52年6月、高橋は、取締役相談役に退き、専務取締役近藤敬四郎が第7代頭取に就任した。

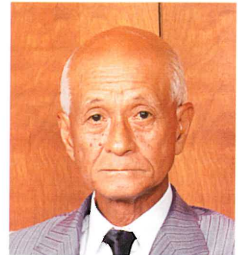
近藤は、昭和11年4月、六十九銀行に入行、47年11月、専務取締役に就任した。頭取就任にあたって、①「信をもって本となす」を信条とする、②創業100年を有意義な年にしよう、③ポスト100年へ力強く踏み出そう、と所信を表明し、全行員に呼びかけた。そして、創業100年記念行事を成功裡に終了させ、新たな歴史展開へのスタートを切った。



第7代頭取 近藤敬四郎

56年6月、それまで4年間にわたって頭取を務めた近藤が相談役に就任、専務取締役渡邊健三が第8代頭取に就任した。

渡邊は、24年8月、当行に入行、51年10月、専務取締役に就任した。頭取就任にあたって、経営上の留意点として、①サウンドバンキングの確立、②必要とされる銀行の実現、③自主性の尊重、の3点を所信として、第2次石油危機後の国内経済が厳しい環境にあるなか、経営の重責を担った。



第8代頭取 渡邊健三

62年6月、渡邊は、前年の定款変更により新設された取締役会長に就任、副頭取中山真が第9代頭取に選任された。

中山は、26年12月、当行に入行し、61年6月、副頭取に就任した。頭取就任にあたり、創業110年委員会の委員長として自らとりまとめた次のような基本的な考え方を所信として述べた。

①当行の拠って立つ地域社会への感謝の気持ちを新たにすると



第9代頭取 中山 真

ともに、地域とともに発展することに生きがいを求める、②自信をもって目標を樹て、これに向かって全員が行動する、③機能の充実をはかり、人材の育成をすすめる、として、平成景気下における銀行経営にあたった。

第4節 コンピュータリゼーションの推進

1. オンラインシステムの開発

電子計算機の導入と稼働

昭和40年4月、業務部に3人の総合機械化専門研究員を配置して電子計算機導入の検討を進め、41年2月、電子計算機の導入を決定した。

これは、これまで営業店を中心に種々の事務機械化を推進してきたが、業容の拡大に伴い、現状のままではいずれ事務処理が限界に達することが予想され、抜本的対策を打ち出す必要があったためである。

そして、42年4月、新しい形態の事務集中処理に対処するため総合機械課を新設、同年10月、全店の定期積金、日計業務のオフライン処理を開始した。

総合オンラインへの道

オフラインによる事務処理の拡大を図る一方、オンライン導入の必要性和採算面などについて研究を進めるため、昭和44年1月、業務部に2人のオンライン専門研究員を配置した。次いで、膨大な投資を必要とするオンラインシステムについて、当行で現実に必要とされる管理業務面、さらにMIS^(注)まで高めていく方法などを総合的に研究するため、同年9月、総合オンライン開発室を設置し、翌45年1月、オンラインの導入を決定した。

そして、オンラインのための事務センターを本店内に設置する必要から、6階建て本店建物を1階増築し7階建てとした。

46年8月、長岡市内の千手・殿町両支店においてオンラインを試行し、10月、当座・普通・定期の預金3科目のオンライン処理を開始した。



オンライン開通式(石山頭取によるスイッチオン)

当行のオンライン化は県内銀行のトップをきったのみでなく、地銀全体でも四、五番目という先駆的な導入であった。

その後、オンライン店舗と処理科目を拡大させ、49年2月、全店の預金全科目オンラインが完成した。この間、48年11月には、預金・為替結合オンラインがスタートし、振込金の預金への自動入金が可能となった。

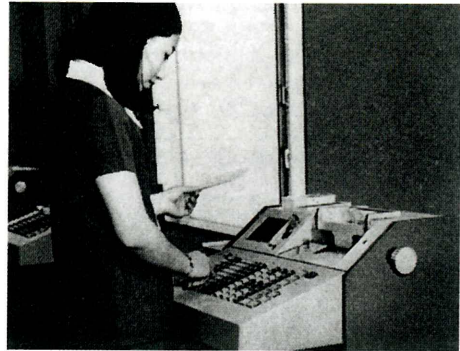
そして、預金、為替のオンラインを完成させた当行は、さらに融資のオンライン化に向けてその歩を進めることになった。

注：M I S (Management Information System) とは、企業経営に必要なあらゆる情報を経営の各部門から収集し、これを企業の全体的システムのもとに総合的に処理して経営の各層に必要な情報を提供するシステムである。

2. オンラインシステムの進展

全店総合オンラインシステムの完成

昭和49年11月、待望の全店総合オンラインシステムが完成した。40年4月に当時の業務部に総合機械化専門研究員を配置して以来、実に10年という歳月を経て完成された。全店総合オンラインの完成は、地方銀行63行のなかで横浜銀行、北陸銀行に次いで3番目であり、画期的な出来事であった。



預金端末機

第2次オンラインシステムの完成

その後、業容の拡大とともに事務量が急激に増大し、当初のコンピューターでは昭和53年末に処理能力が限界に達し、営業店の端末機処理に相当の待ち時間がでることが予想され、いっそう充実したシステムにすることが必要となった。このため、センター機器、端末機のレベルアップを決定、53年10月、第2次オンラインシステムが稼働した。

このオンラインシステムは、顧客情報システムを柱として構築され、情報と管理面の充実を図って今後の戦略的活用を展望したシステムであった。また、磁気ストライプ通帳の採用などによる営業店事務処理の省力化やカナ文字印字の拡大などによる顧客サービスの充実を図り、地方銀行ではトップクラスのシステムであった。

第3次オンラインシステムの開発

金融の自由化・国際化、そしてエレクトロニクス化が予想を上回るテンポで進展、銀行業務が著しく多様化・複雑化し、より高度な営業を展開するには従来のハードウェア、ソフトウェアでは限界があると判断された。そして、昭和59年3月の常務会において第3次オンラインシステムの導入を決定した。

第3次オンラインシステムのねらいは、銀行の内外で発生する情報をデータベース化し、経営活動における意思決定を支援するとともに、営業店の渉外係を中心とした営業活動を支援し、併せて本部・営業店事務の効率化を図ることに主眼をおいた。そして、緊要性、導入効果、投資額の平準化などの諸条件を考慮し、3ステップに分けて段階的に開発を行うことにした。

第1ステップでは、3倍の処理能力のあるセンターマシンに入れ替え、勘定系システムと安全対策を中心として構築した。

また、従来の端末に比べ、記憶容量が大きく、漢字処理ができ、パソコンと接続できるなどの新端末システムを導入した。

新端末システムは、61年9月、全店が移行を完了し、その後、同年11月には第1ステップが稼働した。

そして、渉外支援システム、年金対象者の経過管理システム、市場預貸金利回り・マッチング試算システムなどの情報システムを中心とした第2ステップが、63年3月にスタートした。



新端末機

第5節 金融の自由化・国際化と業務分野の拡大

1. 外国為替管理法の改正と外国為替業務の拡大

外国為替業務の拡大

当行は、昭和36年9月、乙種外国為替公認銀行の認可を受け、同年10月から本店営業部と東京支店で外国為替業務を開始、その後、逐次、外国為替取扱店と外貨両替店を増加させた。

また、50年12月には東京ドルコール市場への参加が認められ、米ドル短期資金の調達・運用の道が開け、業務の多様化が可能となった。

さらに、55年12月、改正外国為替管理法が施行され、それまでの「原則禁止、例外自由」から「原則自由、有事規制」へと大



外国為替窓口

きく転換し、海外渡航費、海外送金枠がいつそう緩和されるとともに、居住者外貨預金とインパクトローンも自由に行うことができるようになった。

こうした国際化の伸展に伴う外国為替管理法の緩和により、当行の外国為替業務は拡大の一途をたどり、63年3月31日現在における外国為替取扱店は9カ店、外貨両替店は32カ店となった。

外国部の設置とコルレス認可

昭和50年代は、経済の国際化が地方経済にも浸透し、外国為替業務へのニーズがいつそう高まり、当行では、海外の銀行との間で直接取引が可能なコルレス銀行の認可を取得することが必須条件であると判断した。

このため、54年10月の組織改正において、融資第一部の外国課を独立させ外国部を設置、組織の整備、要員の養成などに努めるとともに、各店の受入体制を強化した。また、事務量の増加に対処する一方、外国部への事務集中を図り、55年5月、外国為替業務のオンライン処理を実施した。さらに、行内研修、行外研修、外国為替トレーニー制度などにより要員の養成・確保を図った。

この結果、56年3月、地方銀行で27番目のコルレス銀行として認可され、その後、取扱実績を高め、受入体制の整備、要員の充実を図り、60年8月には外国銀行などと自由にコルレス契約を締結できる包括コルレス銀行に昇格した。これにより、コルレス業務のみでなくシンジケートローンの貸出枠が広がるなど、国際業務の展開が容易となった。

63年3月31日現在における当行のコルレス契約締結先は、邦銀7行、外国銀行47行であった。

2. 証券業務の開始

新銀行法と証券業務の開始

金融の自由化・国際化の進展とともに国債の大量発行に伴う市中消化と流通の円滑化のため、昭和57年4月の新銀行法施行により、銀行も証券業務が可能となった。

当行は、58年4月から長期利付国債、地方債、政府保証債、その後、中期利付国債、割引国債の窓口販売を開始した。

ディーリング業務の開始

昭和60年6月、既発債の売買（ディーリング）業務を開始した。ディーリングの内容は、取り扱いを開始した最初の1年間は償還までの期間が2年未満の債券に限定されていた。しかし、61年6月からすべての公共債の取り扱いができる、フルディーリングが可能となった。

これにより、顧客ニーズに対応できただけでなく、当行にとっても売買益、手数料収入などの新たな収益機会を手中にした意義は大きかった。



証券業務

3. 周辺業務の拡大

銀行法において、銀行が行うことができる業務は規定されており、銀行の関連会社の業務展開には歯止めがかけられている。しかし、昭和57年以降、その規制も見直しが行われ、次第に緩和されてきた。

表7 関連会社等一覧表

会社名	設立年月日	資本金	当行出資比率	主な業務内容
㈱長陵社	昭37.4.2	200万円	5.0%	損害保険代理、不動産の売買
北越電子計算センター㈱	52.10.1	150万円	5.0	計算受託業務
北越リース㈱	57.11.1	1億2,000万円	4.1	リース業務
北越カード㈱	58.6.1	2,000万円	5.0	クレジットカード業務
北越ビジネス㈱	58.10.1	1,000万円	100.0	銀行業務の代行、受託
㈱北越キャピタル	59.12.5	2,000万円	5.0	ベンチャービジネスに対する投融資
北越信用保証㈱	61.8.20	1,000万円	5.0	信用保証業務

注：北越電子計算センター㈱は、平成2年5月、北越システム開発㈱として新発足
 ㈱長陵社は、適正化措置済会社

当行は、こうした流れを受け、顧客ニーズの多様化に対応し、銀行機能を補完して総合金融機能を発揮するため、積極的に関連会社を設立し、周辺業務への進出を図った。63年3月31日現在の関連会社等は、前掲の表7のとおりであった。